

ハッ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第17号(07年9月13日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

2003年、国交省がハッ場ダム事業費を2110億円から4600億円に倍増。1都5県の負担金が計2679億円になったため、住民監査請求を経て、2004年11月に始めた住民訴訟の原告によるニュースです。傍聴・ご支援よろしくお願ひします。

【東京の会】第13回裁判(6/25)、都の水需要予測の方法には根本的な誤りがあり、実績とかけ離れた右肩上がりの「ダムありき」の予測になっていると指摘。また堤防整備に関して質問すると、裁判長が「『一日校長事件』の枠組みで」と発言。高橋弁護団長、都の財務会計行為の先行行為である負担命令の不合理性を主張するものであり、枠組みを外れるものではないと反論。次回は進行協議 9月18日。原告側から具体的な証人申請予定。(懸樋)

【千葉の会】第11回裁判は6月12日、準備書面13(治水の再反論)を提出し、原告の高野さんが陳述。被告からは準備書面13(危険性に対する再反論)が提出。千葉の会の通信第6号発行。「ちば弁護団かたる」として弁護団が順次登場。第1回は弁護団長の菅野泰さんが市民派弁護士としての半生とハッ場裁判への決意を表明。次回裁判は9月25日(火)午後3時30分から、治水の再反論をパワーポイントを使って原告陳述する。(村越)

【栃木の会】対宇都宮市長 湯西川ダム訴訟はいよいよ証人尋問へ。第14回の10月3日(水)13:30~16:10は市水道局課長。第15回は再評価委員の宇大教授と嶋津暉之さんの予定で期日未定。対県知事3ダム訴訟は第13回が9月6日に開かれ、南摩ダム周辺の自然環境の豊かさを指摘し、生物多様性条約違反、種の保存法違反を主張。次回は11月15日13:10~。10月6日(土)に南摩ダム水没予定地で観察会&ヤマナシ収穫祭を予定。(葛谷)

【群馬の会】7月13日に第13回裁判は開かれ、利水について被告の準備書面への反論を提出、福田弁護士が説明。伴弁護士は、次回に財務会計行為に関する反論とともに最終準備書面を提出する予定であると発言。裁判終了後、報告会を開催、傍聴者が少ないので引き続き努力することに。次回は9月21日(金)13時半~文書送付嘱託に関する補充書、立証計画、利根川上流堤防調査報告書を提出予定。なお、財務会計行為論は12月に再反論を予定。(真下)

【茨城の会】茨城県の水問題を考える市民連絡会はハッ場ダムなど4つの水源開発からの撤退と水道料金の値下げを求める署名運動を開始した。運動の趣旨は、実質73万m3/日の水余りを県自身が認めながら、なお水源開発62万m3/日を進める当局への怒りと、開発費の転嫁による、首都圏一高い水道料金への怒りとが合算されたものだ。同連絡会は、県会議員にもこの事態を問うアンケートを実施した。茨城県の良識が問われている。(神原)

【埼玉の会】9月12日、新裁判長を迎えて3度目となる第14回、大勢の傍聴者が壁のパワーポイントを注視した。原告側が実地調査した「堤防存否調査書」を弁護士が説明した。カスリーン台風以降、利根川上流で国が進めているはずの河川整備は行われていなかった。今後、立証計画を提出する予定。いよいよ裁判は正念場を迎える。次回11月21日(水)11時より(藤永)

【ハッ場あしたの会 ハッ場ダムを考える会】11月4日(日)午後1時~、東京永田町の星陵会館に於いてシンポジウム「ハッ場から地方の再生を考える」(仮題)を開催。ハッ場ダム予定地を切り口に、公共事業に依存してきた地方の再生に、今、何が必要かを徹底討論。登壇者は加藤登紀子(歌手)、保母武彦(鳥根大学名誉教授)、矢上雅義(川辺川ダム予定地相良村村長)、関口茂樹(群馬県議)、石川理夫(温泉評論家)、大西暢夫(映画「氷になった村」監督)ほか。

発行：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハッ場ダム住民訴訟弁護団 / ハッ場あしたの会・ハッ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先 042-341-7524 (深澤)048-825-3291